

6. ひき船使用料

（四日市ポートサービス株式会社
 上野マリタイム・ジャパン株式会社
 四日市曳船有限会社
 三洋海事株式会社
 日本栄船株式会社
 グリーン海事株式会社
 コスモ海運株式会社
 三菱ケミカル物流株式会社四日市支社
 平和汽船株式会社）

◎ 四日市ポートサービス株式会社

令和2年7月1日現在

ボート使用料（その他作業船）

曳き船・作業船 使用料

船舶使用料

基本料金（1回1時間ごとに）……………A 26,000 円

基本料金（1回1時間ごとに）……………B 33,000 円

A：松風シリーズ（240PS～440PS） 8艇

B：第一さちかぜ（550PS×2機）、第二さちかぜ（780PS）など

作業内容

ア) 小型タグ作業（対象船舶：総トン数 1,000G/T未滿）

イ) 進路誘導

ウ) 警戒ブイ作業（投入、撤去作業それぞれ1回につき）

エ) その他作業

※ その他作業につきましてもお問い合わせください。別途お見積もりいたします。

備考 (1) 割増料

時間外割増	17:00～21:59、06:00～07:59	50%
	22:00～05:59	100%
悪天候割増	雨、雪、荒天、濃霧（荒天については気象庁の発する諸注意報等による）	50%
日曜祝日割増	日曜、祝日 （12月31日 1月2日、3日含む）	50%

(2) 取消料

繋船または離船のため、作業現場へ到着した時に、本船の都合で作業の実施を中止した場合は、各項の当該作業料の30%を申し受けます。

(3) 本表に記載なき事項はその都合の協定によります。

(4) 内航船には別途消費税がかかります。（円未滿四捨五入）

◎ 上野マリタイム・ジャパン株式会社 (消費税含まず)

令和3年4月1日現在

(1) 基本料金

きょくおう (4,400 馬力) ……………	1 回 1 時間まで	92,000 円
てんおう (4,400 馬力) ……………	〃	92,000 円
かいおう (3,600 馬力) ……………	〃	87,000 円
ほうおう (3,600 馬力) ……………	〃	92,000 円
あさけ (1,300 馬力) ……………	〃	67,000 円
ながうら (1,300 馬力) ……………	〃	60,000 円
あつた (538 馬力) ……………	〃	45,000 円
あさくら (1,150 馬力) ……………	〃	43,000 円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05 時～08 時) ……………基本料金の 5 割を加算する。
 (17 時～22 時)

深夜作業 (22 時～05 時) ……………基本料金の 10 割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12 月 29 日から 31 日) 及び年始 (1 月 2 日から 3 日) は基本料金の 5 割を加算する。

◎ 四日市曳船有限会社

令和2年7月1日現在

末広丸 (3,500 馬力)

神路丸 (3,600 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 三洋海事株式会社

令和2年12月5日現在

たか丸 (3,500 馬力) くわな丸 (3,500 馬力)

あいち丸 (3,500 馬力)

しま丸 (3,500 馬力) たはら丸 (3,500 馬力)

わかさ丸 (3,500 馬力)

みかわ丸 (3,500 馬力) ふたみ丸 (3,500 馬力)

いぶき丸 (3,500 馬力)

あつた丸 (2,600 馬力) 三州 (2,400 馬力)

たかはま丸 (2,600 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ 日本栄船株式会社

令和3年8月28日現在

あけの丸 (3,500 馬力) かりや丸 (3,500 馬力)

あつみ丸 (3,500 馬力) きよす (3,500 馬力)

あわじ丸 (3,500 馬力) つしま丸 (3,500 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ グリーン海事株式会社

令和3年12月19日現在

12いせしお (3,500 馬力) 13たましお (2,400 馬力)

ちたしお (3,500 馬力) くろしお (3,500 馬力)

使用料は四日市港管理組合港湾施設条例使用料率による。

◎ コスモ海運株式会社

令和2年7月1日現在

船名 春日丸 (1,300馬力)

椿丸 (1,300馬力)

諏訪丸 (2,600馬力)

(1) 基本料金 (消費税含まず)

イ. 使用時間が1時間以内の場合……………62,000円

ロ. 使用時間が1時間を超える場合には
その超える時間1時間ごとに基本料金の……………5割

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05時~08時)……………基本料金の5割を加算する。
(17時~22時)

深夜作業 22時~05時……………基本料金の10割を加算する。

ロ. 土曜日、休祭日及び年末 (12月29日~31日) 及び年始 (1月2日~3日) は基本料金の5割を加算する。

◎ 三菱ケミカル物流株式会社四日市支社

令和2年7月1日現在

船名 りょうわ (1,150馬力)

(1) 基本料金

1回1時間まで……………50,000円

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05時~08時)……………基本料金の5割を加算する。
(17時~22時)

深夜作業 22時~05時……………基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12月29日~31日) 及び年始 (1月2日~3日) は基本料金の5割を加算する。

◎ 平和汽船株式会社

令和2年7月1日現在

(1) 基本料金 (消費税含まず)

第三鈴鹿丸 (2,000馬力) ……………1回1時間まで 70,000円

鈴鹿丸 (2,000馬力) ……………" 70,000円

ただし、使用時間が1時間を超える場合には、その越える時間30分までごとに基本料金の5割を加算する。

(2) 割増料金

イ. 時間外割増

執務時間外作業 (05時~08時)……………基本料金の5割を加算する。
(17時~22時)

深夜作業 (22時~05時) ……………基本料金の10割を加算する。

ロ. 休祭日及び年末 (12月29日~31日) 及び年始 (1月2日~3日) は基本料金の5割を加算する。